

## 災害時、緊急に避難する場所をウェブで確認できます ～指定緊急避難場所データを「地理院地図」から公開～

平成 29 年 2 月 22 日より、災害時、危険が切迫した状況における緊急の避難場所である「指定緊急避難場所」を国土地理院のウェブ地図「地理院地図」でご覧いただけるようになりました。

平成 25 年 6 月に災害対策基本法が改正され、市町村長による「指定緊急避難場所」と「指定避難所」の指定制度が平成 26 年 4 月に施行されました。国土地理院、内閣府及び消防庁は、都道府県、市町村等と協力し、ウェブ地図上に表示できる指定緊急避難場所データの整備を進めてきました。平成 29 年 2 月 22 日から、整備が完了した指定緊急避難場所データについて、公開を開始することとなりました。

指定緊急避難場所データは、パソコンやスマートフォンから利用できる国土地理院のウェブ地図「地理院地図」においてご覧いただけます。「地理院地図」では、指定緊急避難場所の位置や名称、対応している災害の種別等について、地図や空中写真、その他様々な情報に重ね合わせてご確認いただけます。また、ウェブやスマートフォンアプリ、GIS ソフトウェアなどご利用可能なデータ形式で公開しますので、防災アプリケーションの開発等にご活用いただけます。

今後、整備が完了した市町村のデータを順次公開していくとともに、指定内容に変更があった場合はデータを更新します。

### 【添付資料】

- 資料 1 指定緊急避難場所について（用語の解説）
- 資料 2 指定緊急避難場所データを利用する方法
- 資料 3 データの整備状況がわかる「市町村別公開日・更新日一覧」を閲覧する方法

### （問合せ先）

〒305-0811 茨城県つくば市北郷一番  
国土交通省国土地理院 応用地理部  
環境地理情報企画官 山本 洋一 TEL：029-864-6269（直通）  
防災地理課課長補佐 小島 脩平 TEL：029-864-6922（直通）  
FAX：029-864-1804

※指定緊急避難場所の制度に関することについては、以下の担当にお問い合わせください。

〒100-8914 東京都千代田区永田町一丁目六番一号 中央合同庁舎第 8 号館  
内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（調査・企画担当）付  
参事官補佐 駒田 義誌 TEL：03-3501-5693（直通）  
主 査 後藤 祐也 TEL：同上

〒100-8927 東京都千代田区霞が関二丁目一番二号 中央合同庁舎第 2 号館  
消防庁国民保護・防災部防災課  
震災対策専門官 多鹿 雅彦 TEL：03-5253-7525（直通）  
防災調整係長 吉野 充俊 TEL：同上

## 指定緊急避難場所について（用語の解説）

### 1. 「指定緊急避難場所」について


災害の危険から**命を守るために緊急的に避難する場所**です。災害発生時は、その災害に対応している指定緊急避難場所へ避難してください。例えば、大地震が発生し、津波の到達が予想される場合は、津波災害に対応している「指定緊急避難場所」に緊急的に避難します。

「指定緊急避難場所」は以下の災害種別ごとに指定されており、**地理院地図では、災害種別ごとに「指定緊急避難場所」を閲覧することができます。**

1. 洪水
2. 崖崩れ、土石流及び地滑り
3. 高潮
4. 地震
5. 津波
6. 大規模な火事
7. 内水氾濫
8. 火山現象

### 2. 指定緊急避難場所と指定避難所の違い

**指定緊急避難場所**は、津波、洪水等、災害による危険が切迫した状況において、住民等の生命の安全の確保を目的として**住民等が緊急に避難**する際の避難先として位置付けるものですが、**指定避難所**は、災害の危険性があり避難した住民等が、災害の危険性がなくなるまで**必要な期間滞在**し、または災害により自宅へ戻れなくなった住民等が**一時的に滞在**することを目的とした施設です。

<p><b>○指定緊急避難場所</b>（国土地理院のウェブ地図上で公開） 災害の危険から<b>命を守るために緊急的に避難</b>をする場所 土砂災害、洪水、津波、地震等の<b>災害種別ごとに指定</b></p> <p><b>【指定緊急避難場所のイメージ】</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>対象とする災害に 対し、安全な構造で ある堅牢な建築物</p> <p>土砂災害に対する 指定緊急避難場所の例</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>対象とする災害の 危険が及ばない学 校のグラウンド・駐 車場等</p> <p>地震、大規模な火事等に対する 指定緊急避難場所の例</p> </div> </div>	<p><b>○指定避難所</b> 災害の危険があり避難した住民等が、災害の危険がなくなるまで<b>必要な期間滞在</b>し、または災害により自宅へ戻れなくなった住民等が<b>一時的に滞在</b>することを想定した施設</p> <p><b>【指定避難所のイメージ】</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>学校・体育館 等の施設</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>公民館等の 公共施設</p> </div> </div>
--	---

※「指定緊急避難場所」、「指定避難所」は、ともに市町村長が指定。

（ご参考）以上と同様の説明は、以下の国土地理院のウェブサイトでもご覧いただけます。

<http://www.gsi.go.jp/bousaichiri/hinanbasho.html>

## 指定緊急避難場所データを利用する方法

※ 平成29年2月22日時点の仕様であり、変更される場合があります。

1. 国土地理院ホームページ  
<http://www.gsi.go.jp/>の  
 「地理院地図」をクリック

スマホでQRコード  
 を読み込む、又は  
 下記URLを入力  
 いただければ  
 3.まで進みます



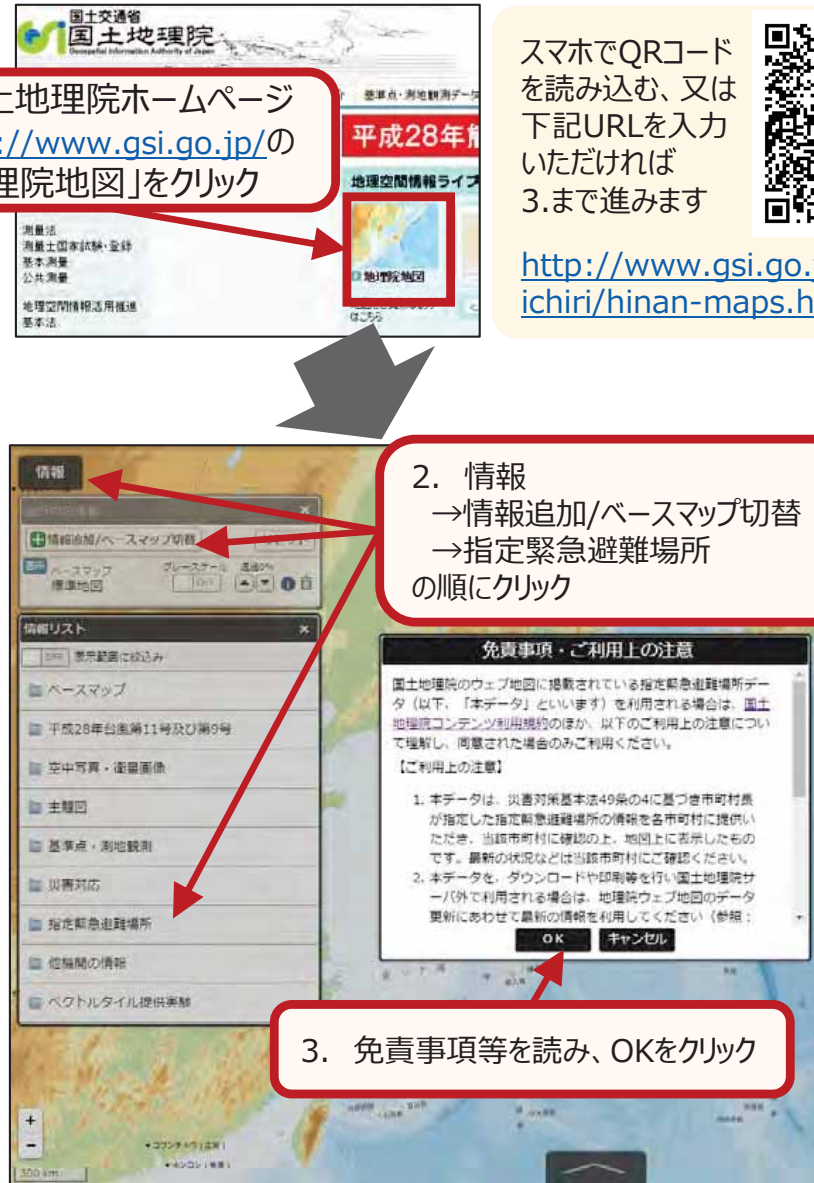
<http://www.gsi.go.jp/bousaichiri/hinan-maps.html>

2. 情報  
 →情報追加/ベースマップ切替  
 →指定緊急避難場所  
 の順にクリック

3. 免責事項等を読み、OKをクリック

4. 閲覧したい災害種別をクリック  
 →指定緊急避難場所のアイコン  
 が表示される

5. 指定緊急避難場所のアイコンをクリック  
 →施設名称、住所、対応している災害の種別が  
 表示される



【開発者向け情報：指定緊急避難場所データを「地理院地図」以外のアプリケーション等でご利用される場合】

指定緊急避難場所データは、地理院タイル仕様（フォーマットはGeoJSON）で、災害種別ごとに整備されています。詳細は以下のサイトをご参照ください。

- 地理院タイル仕様 <http://maps.gsi.go.jp/development/siyou.html>
- 地理院タイル一覧 <http://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>

# データの整備状況がわかる「市町村別公開日・更新日一覧」を閲覧する方法

1. <http://disaportal.gsi.go.jp/hinanbasho/koukaidate.html> にアクセスします

指定緊急避難場所データ 市町村別公開日・更新日一覧

本一覧内の日付はウェブ地図用のデータが公開・更新された日であり、各市町村長による指定緊急避難場所の指定日とは異なりますのでご注意ください。

都道府県で絞り込む

入力した文字列で絞り込む

都道府県 市区町村	公開日	最終更新日	データ整備状況の特筆事項
〇〇県〇〇市	2017-2-22	2017-2-22	〇年〇月〇日当該市町村から報告のあった追加情報についてはデータ整備中
〇〇県〇〇市	2017-2-22	2017-2-22	
〇〇県〇〇町	2017-2-22	2017-2-22	
〇〇県〇〇町	2017-2-22	2017-2-22	
〇〇県〇〇町	2017-2-22	2017-2-22	
〇〇県〇〇村			未提出
〇〇県〇〇村			未提出
〇〇県〇〇村			未提出
〇〇県〇〇村	2017-2-22	2017-2-22	

2. 市町村別のデータ整備状況等が一覧表示されます  
 ✓ 「公開日」や「最終更新日」に年月日が入っている場合は既に公開されています  
 ✓ 「データ整備状況の特筆事項」に未提出や修正中等の特筆事項が記入されています

3. 都道府県の選択又は検索ボックスに入力した文字列により一覧の絞り込み表示ができます

(参考) 本一覧には地理院地図の画面からもアクセスいただけます。